

# 兵庫県議会報告

第二百九十三回  
定例議会

## いとう順一 初の「一般質問」を致しました。

「国から地方へ権限が移譲するだけでは市民としては、相手方の役所が代わるだけで何も変わる」とはなりません。「私たちが地域は私たちがつくる」といった地域主権、市民自治にかつう制度改革を行っていくか、お任せ主義か、脱却し、真の民主主義国家をつくるかは出来ません。

しかしながら、昨今、金銭的価値を置き換えずに持つ資金の文化、また、社会に対して無関心や依存性が高くなる人々が多いように思えます。今まさに必要なことは、政治や行政を含む「公け」に対する個人の関わりをもっと身近なものにしなければならぬということです。

私自身より多くの人が公けに関わりを持つべきであるという観点から、一市民として長年、様々な社会奉仕活動、ボランティア活動を率先して参りました。また、地域教育推進委員として四年間、地域ビジョン委員会として二年九月、県政にも関わらせていただくチャンスを得て、自律的な市民の参画と協働により新しい公の領域を築くことに対して率先して参り、関わらせていただきました。その思いを議員になった今、更に推し進めて参りたいと思っておりますのでどうかよろしくお願ひいたします。以下、六項目七点にわたって、質問をいたします。

### 1 新行財政構造改革推進方策案に係る県民局の統合再編について

まず、新行財政構造改革推進方策案に係る県民局の統合再編についてお伺いします。  
十一月五日、報道にもありましたが、危機的な財政状況を打開するために平成三十年年度までの行財政構造改革のたたき台となる企画部会案が発表され、二十八日には、新行財政構造改革推進方策（第一次案）の策定がなされました。その中でも特に、組織のつと、所管区域の見直しによる県民局の統合再編の項目を見たとき、我が目を疑いました。

阪神北と南、および丹波県民局を統合させ、なんと一県民局で県内人口のおよそ三分の一にあたる百八十五万人をひとりで県民局に組み入れるとの事です。この人口は四十七郡道府県中二十二位の三重県に匹敵する人口であります。「地域の関心事は地域で解決すべき」として、平成十三年度に県民局が六から十に増やされたことよって、従来の県民局が、北と南に分割され、今まで遠い存在であった県政が身近に感じられる施策が多くとられました。

知事はかねてより県政の柱として、県民の県政参加を促す参画と協働を大きく掲げられておられ、地域ビジョンの重要性を述べられ、県民主役、地域主導のもとにそれぞれ地域事情に立脚した地域ビジョンが策定され、県内それぞれの県民の交流と自律的市民活動に役立ちながら、地域ビジョン委員会もようやく四期七年目を迎えて定着しつつある大事なときであります。阪神北地域をはじめ、県下各地域は県民局ごとに固有の地域文化が咲き始め、また、「地域ビジョン」にも「地域ビジョン」は「まちづくり」の「ひまわり」の「ひまわり」兵庫県保健医療計画のうち、次保健医療圏などに、十県民局体制を前提とした地域ごとの計画をどのように継承させるのかも課題だと認識しています。

今回提案された新しい県民局の統合案は、井戸、県政の百八十八度大きな転換であり、これまで培った県民の活動を大きく後退させることにはならないでしょうか。この統合により、大きくややく近づくか、果敢がまた県民の遠いところまで動く「中二階」へと逆戻りさせることにもなりかねません。そこで、これまで行われてきた県政の方向を転換させるおつもりなのか、また、今後の「県民の参画と協働の推進」に関する条例の理念にもつぎ、引き続き県民にとって身近な県政となるためにどのように取り組んでいかれるのか、知事のご見解をお伺いいたします。

### 2 地域リーダー育成施策の推進について

質問の二番目は、地域リーダー育成施策の推進についてであります。  
現在地域のまちづくりに対して、震災前に比べ非常に多くの県民が関わるようになってきました。しかしながら、例えば私の地元宝塚市では、市民活動が非常に活発ですが、自治会の加入率は年々低下する傾向にあることなどから、地域づくりに活動に関心のある人がますます減ってきているのではないかと考えております。

より多くの人が公けに関わるという行動を定着させて行くためには、まず、地域で開催される各種の会議の進め方を要容させていかなければならないと考えています。会議においては、リーダー的な立場の人が仕切る場合が多いので、リーダーシップのあり方も出来る限り個々の力を引き出し、参加意識の高い会議運営をするという心掛けていかなければならないと考えます。

現状、様々な目的に応じた会議手法に対する認識が、会議設置者側にも、参加者側にも不足していると思われ、その中で会議手法の講習会を開発し、関係団体と連携したり、様々な場面に適した会議手法などを示したハンドブックの作成を通じて県民の皆さんに学んでいただく場が必要と考えます。行政主導の会議については、民間の意見を聞いたという言い訳のみの為の会議では市民意識は醸成されません。言うに及ばない民主主義、あなた任せの民主主義から脱却するために技術的に創造的会議手法を学ぶ場の提供を強く訴えるところであります。

県においては、地域の魅力を高めるためにも、地域の課題解決の「志」や魅力ある「リーダーシップ」を持った地域リーダー育成などを図るために「ふるさとびょうこ創生塾」を開催されることにも、阪神シニアアカデミーにおいて、地域活動として必要な知識や技能を修得させる講座を開講されておられます。

これは、多様な意見の調整方法や合意形成に導く力の向上など今後の地域力向上のためには必要なことであり、これらの施策は大いに評価するものであります。加えて、施策内容の研究や充実、地域づくりに取り組むより多くの県民へのハウスの発信なども必要であると考えております。より多くの人が地域社会づくりに関わるためのリーダー育成に向けた取り組み方針について、県当局のご見解をお伺いたします。

### 3 就学前の子どもの母を支援する支援策の充実について

質問の三番目は、就学前の子どもの母を支援する支援策の充実についてであります。  
しつけや自立心を育てることの重要性はほとんどの家庭において認識されていますが、中には放任のし過ぎで社会的マナーが出来ていない、過保護になりすぎて対人関係が未成熟、過干渉によって自立心を阻害するなど見受けられ、子どもに対して良い習慣付けを行う「家庭は学校、親は最初の先生」とあるという認識が必要と考えます。

しかしながら、昨今、子育てに対する情報が氾濫しています。必要な情報が必要なだけ入手できる分には問題ありませんが、必要でない情報や誤った情報もたくさん入ってきています。親としては非常に悩む所です。特に第一子に対する親の不安は相当のものであります。

現在、子どもを取り巻く豊富な行政のメニューが用意されていますが、いづれ「虐待・ネグレクト・モンスターペアレント」といった問題や事件が後をたちません。それには、番聞いてもらいたい人に届いていない事と、就学前の子どもを支援する行政のアプローチが乏しいことが問題と思われ、また、日本には母子健康手帳という優れた手帳があります。妊娠した全ての人に渡ることのツールを利用しない手はあります。妊娠した全ての人の健康と、母子の健康と、子育てに留まらず、家族と子どもの発達を含む家庭の教育力の充実につなげていく方策が必要と考えます。

母子健康手帳は、子育て憲法とも言われる「母子保健法」及び施行規則によって、その様式が定められているため、就学前の子どもの母と親に対する情報提供ツールとして捉えるには、無理があるかもしません。そうであるならば、母子健康手帳を配布するときに、例えば父親の子育てや教育への参加、親としての心構えを親に訴えるような内容の別冊手帳も配布し、さらに定期健診時や予防接種の際に面談や相談などを通して、健康というだけでなく、子育てをする喜びや楽しさなども含めた家庭の教育力の充実の機会を設けるなどの仕掛けが必要だと考えます。

親が親になった早い段階で手を打ち、かつ全ての親を網羅する事が非常に重要であり、ひいては、学校教育へのスムーズな移行が出来るものと考えたいところであります。

### 4 中小企業者支援施策の拡充について

質問の四番目は、中小企業者支援施策の拡充についてであります。  
バブル崩壊以降、経済のグローバルスタンダードがアメリカンスタンダードとグローバルになり、効率と合理性の追求は、安心して働ける社会を壊してしまいました。規制緩和と働き過ぎによって市場原理を極度に進めた結果、様々なサービス店がかけて進出しなければならぬ地域にも低価格と品揃えを売り物に次々と出店し、少々値段が高くなって地元の人と人との触れ合いを大事に商売してきた商店街などの小規模事業者を淘汰してしまい、歯抜けだけけの商店街に、消費者金融のATM

十二月三日（月）に開催された兵庫県議会において、いとう順一が一般質問を致しました。質問の全文を報告させていただきます。県当局の答弁は県議会のホームページに報告されます。左記URLをご覧ください。

「この項の一点目は、商業者に対する再チャレンスを促す金融施策についてであります。  
中小零細企業に血液を流す金融の役割は極めて重要であり、特にメインバンクの役割を果たしている地域金融機関のほかに、県が実施する制度融資は、中小企業者等にとっては、生命線でもあります。本年十月の信用保証の制度改正で保証対象が融資の全額から八割に減り、金融機関が審査を強化することも予想されますので、今後この動向を注視する必要があります。

企業の資金需要はおう盛ですが、今も経営に苦しむ中小零細企業が多く存在します。その多くの原因として、特にこの十年余りは、変化が急激だった為、我が国中小零細事業者等は竹やり、アメリカ資本をはじめとする外国資本や大企業は大砲とすると、この竹やりと大砲の戦いを同じ土俵で戦わされた結果、危機をしのぐために借りた、運転資金の借り入れが足を引っ張ってしまい、新たなチャレンスを促す投資が、金融機関の相変わらずの厳しい評価によって出来ないことも原因のひとつにあげられるかと申し上げます。

企業としてキャッシュフローが立ち直れば業種や業態の変化に対して新しいチャレンジを促すことが可能になり、ひいては街に活気が戻るのではないかと考えます。  
例えば、「兵庫県中小企業融資制度」及び「その他の信用保証協会保証付融資の既往借入金返済が困難になったときに利用できる「借換貸付」制度の融資期間を著しい程度に延期に限り、現行七年となっているものを、十五年程度に延期を図ったりするなど弾力性に見直すことが必要だと思えます。

また、平成十九年度に政府系金融機関を窓口とする「再チャレンジ支援融資制度」が新設されましたが、対象者を限定せず現在の事業を続けながら融資が受けられるような仕組みづくりが必要であると考えます。中小零細事業者は事業主の顔と顧客との関係が密接な分だけ、大手より強いという側面もありますが、自信を持って営業が出来るような金融支援策が急がれると確信しています。

そこで、県下中小零細企業に対して再チャレンジを促すためにも、その力の源となる金融支援策についてどのような取組みをされるのか、県当局のご見解をお伺いたします。

### 2 地域中小商業者団体の経営基盤強化について

一点目は、地域中小商業者団体との連携等についてであります。

企業の社会貢献がようやく世間でも認知されつつあります。でもとも地域社会の商店には商売すること、地元や社会に貢献することがついでに回りました。  
しかしながら、大企業や大手チェーン店との激しい競争によって、商店街は疲弊が進み、本来有していた「地域コミュニティ」の核としての機能も失いつつあり、経営者の顔が見えない商売の方が優勢になってきています。  
このような状況の中、中心市街地の寂れ方が著しいことかから、ようやく、政府も重い腰をあげ大型店の出店規制について、まちづくり三法が見直しされました。これにより大型店の郊外出店の抑制や中心市街地の活性化による「コンパクトで賑わい溢れるまちづくり」の方向性が示され、地域住民と一体となった全国的な「まちなか再生」の動きが期待されることとなります。

しかしながら、旧三法のもので、新借地借家法二十四条や大店法による痛手は大きく、この十年余り商店街に加入しては役に立たないやであるとか、個店が商店街全体を見渡す余裕がなくなってきたり、儲かっている店、経営が厳しい店の中で平等な負担が出来ない、また一部大手チェーン店などが加入しないなど、商店街への加入率は低下しているとの声も聞かれます。

一方、一部の商店街においては、空き店舗舗たつた区画に大手のチェーン店が進出してきている例もあり、商店街の組合に加入して、まちなかの再生に向けた連携も見受けられるようになってきています。小売業、特に売場面積の小さな小売業での落ち込みが大きいなか、その販売額の減少を食い止めるもしくは活力を維持しつづけるためには、大手チェーン店や個々の商店が連携をしながら、「賑わい」や「交流」の場としての役割も果たしていくことが重要であります。